

# 城北防災だより

2022/5/12

51号

城北地区 防災対策協議会  
事務局：城北地区公民館

## 「避難行動要支援者支援制度」について

鳥取市より、各町内会長の手元に住民基本台帳を基に作成された「避難行動要支援者対象者リスト」(R, 3, 10, 31現在)が届きました。1年ごとに更新されています。

この制度は、災害が発生した初期に近所で助け合うことを目標としたものです。自分の命は自分で守る「自助」が基本となりますが、隣近所が互いに助け合う「互助・共助」の精神で対応することを目指しています。

### 1 制度の目的

災害時に一人暮らしの高齢者や障がいのある方などで自力で避難できない人を、自治会(町内会)、自主防災会など地域で支援する(互助・共助)ことで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりをめざします。

### 2 避難行動要支援者とは

避難行動要支援者は、災害時に自力で避難できない人を想定しています。該当するのはおおむね次の人です。

- ◆ 自力で避難所へのスムーズな移動が困難な方
- ◆ 避難の必要性が理解・判断できない方
- ◆ 災害情報等の収受が困難な方
- ◆ 精神的に不安定になりやすい方
- ◆ 難病等により長期の療養が必要な方などが該当します。



### 3 支援者とは

災害時または災害のおそれのある場合に、要支援者に災害情報を伝えたり、安否の確認をしたり、一緒に避難するなど避難の支援を行っていただく方です。また、日ごろから声かけや相談等も行っていただきます。いざというとき、すぐに支援ができるように、要支援者の隣近所の方などを想定しています。

※支援者の方は、自らの安全を確保したうえで、できる範囲の支援を行っていただくもので、支援者に責任や義務を伴うものではありません。

### 4 制度への登録について (申請書の様式などは町内会で保管しています)

地域の支援を必要とされる方は、お住まいの町内会長か民生児童委員へご相談のうえ、市地域福祉課へ登録の申請を行ってください。

また、町内会、自主防災会、民生児童委員の方々が、登録の意向について確認するため、ご自宅に訪問される場合もあります。

詳細についてお知りになりたい方は、「町内会長」もしくは「民生児童委員」(町内担当)までお尋ねください。

**お申し出がない場合は、昨年度までに登録いただいた方が、自動更新となります。**

\*鳥取市ホームページ内で閲覧できます <https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1332828162808/index.html>



### 【お知らせ】

昨年度公民館敷地内に設置した「防災倉庫2」の“壁面がへこんでいる”と4月26日に報告がありました。防災会より予算執行して、修繕することをご承知おきください。報告します。